

## 令和4年度第4回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和4年10月31日（月）午後3時～午後4時30分
- 2 開催場所：あきる野市役所本庁舎 5階 503会議室
- 3 出席者：委員10人（欠席2人）
- 4 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 挨拶

委員長

改めまして、こんにちは。今日は幅広い子ども・子育て支援施策の中で、計画中間年の見直しということで、利用定員等の話を中心なので、あまり楽しいテーマではないかもしれませんが、大事なことですので、幅広い観点から議論いただければ大変ありがたいと思っております。

### (3) 議事

ア あきる野市子ども・子育て支援総合計画の見直しについて  
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

いろいろ数字が並んでいて分かりにくいかと思いますが、単純に言えば、少子化で、子どもが想定以上に減ってきている。それに加えて新型コロナウイルス感染症の影響で、利用制限等もかかった。その中で教育・保育等の需要に対して供給過剰の状況が見られるということで一定の見直しを行う。ただし、令和7年度からの第3期事業計画が目前に控えていて、来年度はそのための子育て家庭のニーズ調査も行っていくので、抜本的な見直しはそこで検討するということでした。そのため、今回は最低限必要な見直しを行うということが話の中心ではなかろうかと思えます。

また、待機児童が多いという状況と違って、供給が増えるということは、少なくとも利用者にとっては選択肢が増え、入れない施設が出てくるわけではないので、おそらく大きな問題にはならない。一方で、施設側は定員割れを起こして、経営が大丈夫なのか。あるいは職員の確保等の心配はないのかといったことが中心になってきます。当初想定よりかなり少子化が進行してきているということで、あきる野市は他の自治体と比べても人口減少を踏まえなければいけない状況を迎えているということです。その中で子ども・子育て施策をどうするのかということだろうと思います。今の事務局の説明、あるいはこの資料についてご質問、ご意見等ござい

ますでしょうか。

#### 委員

教育・保育の一体的提供及び推進方策について、これまでの方針として持っていたものを明確化するということが、記載されている新規施設と既存施設の定義について、教えてください。既存施設については、幼稚園は認定こども園になっているところもあれば、これから考えているところもあります。認定こども園については、類型の変更も視野に入っていると思います。それについては、希望を踏まえて支援していただけるのかどうか。それとも新しく認定こども園になるのは新規施設と捉え、必要ないと考えられているのか。全国的に保育園が幼保連携型に変わってきているので、今後あきる野市も可能性があると思うので、そのあたりを確認させてください。

また、無認可でやっているところが認可施設になるという場合は、新規施設なのか、それとも既存施設として、新たな認可施設として認めるのかどうか。確認させてください。

#### 事務局

本日配付した参考資料2のあきる野市教育・保育施設一覧に記載している施設は、現在運営している施設なので、既存施設という認識をしています。ここに記載がないものは新規施設という考え方になります。また、新たに認定こども園に移行するという点については、資料の一覧にある施設であれば、特に問題ございません。

#### 委員長

私からも確認させてください。確かにこの記載の仕方だと細かいところが見えないので、例えば近隣市町村の既存施設が入ってきたいという場合は、認めないのでしょうか。それから資料にある施設一覧ですが、いわゆる認可施設もあれば、東京都独自の認証施設もある。企業主導型のような認可外の保育施設もある。既存施設は認めるという場合に、認可と認可外がありますので、細かく解釈をすると一般的には既存認可施設は認可ベースのこども園には移行できるということ。認可外の場合は、地方裁量型という認可外で移行するこども園がありますから、例えば企業主導型にしても認証保育所にしても、認可外ではありますので、これが認可の幼保連携型になれるのかということを一応確認させてください。

#### 事務局

他の市町村からの既存施設については認めることは考えていません。資料の一覧にある既存施設については、認可外についても認めていきます。

#### 委員長

ということは、企業主導型保育施設が幼保連携型という新しい認可のこども園を

目指しても、それは既存施設からの移行という解釈でいくという考えですね。

事務局

そのように考えております。例えば、認可外のころりん村幼児園については、令和6年に、認可の認定こども園になる予定です。

委員

少し前の会議で報告があったかと思いますが、定員など、最新のころりん村幼児園の情報を教えてください。

事務局

ころりん村幼児園については、当初65人定員ということで相談を受けておりました。それについては、実際は30～40人くらいの在籍園児ということなので、65人だと多いため、55人くらいに縮小するという話をしています。まだ正式に決定ということではないですが、そのように協議しています。

委員

それは保育所型認定こども園に向けてということによろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員

基本的な質問になってしまうのですが、幼児園と幼稚園の違いはどのようなものなんでしょうか。

事務局

幼稚園は、学校教育法に定めたもの。幼児園というのは、法で定めたものでなく、あきる野市独自の保護者に対する補助金の要綱に定めた補助金の対象になる施設として、幼稚園とともに定めているものです。

委員長

簡単に補足すると、幼稚園は認可、幼児園は認可外という違いが分かりやすいかと思います。そういう意味では、認可の幼稚園は3歳以上が無償化の対象で、幼児園も無償化を特例的にやっていますが、少し扱いが違うということになります。

他はいかがでしょうか。これは見直しとは言っても、昨今の状況を踏まえて、大きなデータ上の乖離があるものを少し整合性を取ることなので、これによって、何かが大きく影響を受けて変わるというものではありません。基本的には事務局から説明があった方向性で、中間年度の見直しを行うということによろしいでしょ

うか。よろしければ、それとも関連したものとして次の議題に進みます。

## イ あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について

### 事務局

近年の少子化とコロナ禍がすでに2年を超える中、日本の令和3年の出生数は過去最少の約81万人となり、当市における出生数も412人と令和2年の430人から18人減少しております。

少子化等による就学前児童数の減少は、保育利用者数の減少にもつながり、市内の保育施設においては、定員に満たない状況が発生してきております。

前回の第3回子ども・子育て会議において、あきる野市の保育施設で需要と供給のバランスを調整する必要がある際には、公立保育園のあり方について考える必要があります。調整の一つの方法として公立保育園の定員で調整することがあるとのご意見をいただいております。

また、先日、市内の民間保育園園長会より、ここ数年は待機児童数が1桁台、就学前人口の減少が続き、保育園や幼稚園にも空きが目立つようになっており、市内の教育・保育施設の需給バランスが急激に変わってきていることから、市内の公立保育園を含めた市内全体の教育・保育施設のあり方や今後の方向性についてしっかり議論し、今後の少子社会に対応した子育て支援計画の策定と実行をしてほしい旨の要望が出されております。

このように、公立保育園のあり方についてご意見をいただき、本市としましては、市内の教育・保育施設が健全な運営を継続できること、市の施策を共に進めて行ける体制を築いていくことが必要であります。ついては、保育を必要とする児童と定員のバランスを調整するに当たって、公立保育園の定員で調整していくことといたします。

調整の時期等につきましては、明日、11月1日から来年度の入所申し込みが始まります。この申し込み状況を踏まえまして、最終的には減らす人数等を検討してまいります。

屋城保育園の1歳児定員を減らすことにつきましては、これから説明いたします「資料4の別紙2」において確認していただきます。

それでは、前置きが長くなりましたが、お手元の「資料4の別紙2」をご覧ください。

これは、令和2年度から令和6年度までの市内保育施設における年齢別保育の利用状況の資料となります。

令和2年度をご覧ください。

就学前児童数は、令和2年4月1日時点の住民基本台帳に登録されている児童数であります。その下の保育利用児童数は、令和3年3月1日時点の保育所を利用している児童数で、その下の利用率は、人口に対する保育所の利用率となり、その下の前年度差は、保育利用児童数の前年度との差となります。その下の定員は、市内

保育施設の定員数の合計であります。一番下は、定員数の合計から保育利用児童数を引いた数となっております。

令和3年度をご覧ください。

就学前児童数は、令和3年4月1日時点の数値で、保育利用児童数は、令和4年3月1日時点の状況となっております。

令和3年度は、少子化等の影響を受け、保育利用児童数が令和2年度と比較すると全体で36人減少しております。

次に、令和4年度から令和6年度までをご覧ください。

令和4年度から令和6年度までの利用状況につきましては、令和3年度の利用率を用いて、各年度の利用状況を推計で算出しております。

年度や年齢によって増減はありますが、令和6年度では、0歳から5歳までの全年齢において、保育利用児童数が前年度より減少しており、合計で107人減少することを見込んでおります。

全体としては、人口の減少に伴い保育利用児童数も減少しており、年々減少する見込みとなっております。

次に、裏面の説明に入らせていただきます。就学前児童数と保育利用児童数の表とグラフになります。

上の就学前児童数をご覧ください。

令和2年から令和4年までは、住民基本台帳で公表している4月1日時点の就学前児童数であります。令和5年及び令和6年の数値につきましては、令和2年から令和4年までの3か年の減少率を前年度の人口に乗じて算出した数値となっております。

下は、保育利用児童数の表とグラフになります。

令和2年及び令和3年は、令和3年及び令和4年の3月1日時点の保育利用児童数になります。令和4年から令和6年までの数値は、各年度の就学前児童数に令和3年度の利用率（前面の中段に表示）を乗じて算出した推計値となっております。

前のページの各年度の一番下段で示したとおり、定員数から保育利用児童数を引いた数は、令和4年度以降1歳児以上で大きくなっており、保育の受け皿の余りも約100人ずつ増加することを予想しております。

つきましては、本市の保育を必要とする児童数と市内保育施設の定員数の需要と供給のバランスを取る必要が生じてきていることから、公立保育園（屋城保育園）の定員数を調整していくことを決め、令和6年4月から定員数10人を0人にする考えであります。

令和6年4月からの定員変更をこの時期（入所募集時期の1年前）に行う理由としましては、在園児保護者及び入所を検討している保護者への園選択に最大限配慮する観点から、可能な限り事前に周知するという対応でございます。

令和7年以降の定員調整につきましては、待機児を生じさせないよう、令和6年度の保育の利用状況を注視しながら、検討していくこととしております。

説明は以上となります。

委員長

ご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員

今、お話しいただいたのは屋城保育園ですが、公立保育園には他にも神明保育園、すぎの子保育園があります。こちらの定員に関しては、令和7年以降、考えていく予定ということによろしいでしょうか。

事務局

神明保育園、すぎの子保育園の定員変更については、屋城保育園の定員変更の影響を見定めて、検討をいたします。

委員長

3つの公立保育園の定員充足率を教えてください。

事務局

今年度の公立保育園の定員充足率については、屋城保育園が70%台、神明保育園が60%台、すぎの子保育園が約30%前後となっております。

委員長

普通は、より定員が空いているところを減らしますが、今の話だと一番充足率が高いところを減らすということで、その理由を聞かせてください。

事務局

すぎの子保育園は40人の定員に対して、ここ何年も10人前後の利用状況です。そのため、すぎの子保育園の定員を減らしても、実際に受け皿が余ってきている地域の状況は変わってこないということになります。そうすると、定員の調整をするのであれば、屋城保育園か神明保育園となります。現在、神明保育園の1歳児の定員は5人です。また、令和6年度の推計値では1歳児は約50人くらいの受け皿が余るようになっていました。そうなると神明保育園の1歳児定員5人より、屋城保育園の1歳児定員10人の受入れを一旦止めて、需給状況をみたいということになりました。

委員

すぎの子保育園は定員40人で在園児10人ならば、ここも引くという計算は成り立たないのでしょうか。

事務局

すぎの子保育園については、地理的にすぎの子保育園でなければ通えないご家庭や子どもが少ない園だから通わせたいという保護者もいます。また、すぎの子保

園は定員調整が必要な地域とは離れているので、令和7年度以降の検討としたいと考えています。

委員

私の定員調整の考え方では、在園児10人であれば定員を10人にすれば、充足率100%になるのではと考えているのですが、事務局が考えている定員調整の考え方は違うのでしょうか。

事務局

考え方としては、民間保育園の充足率を上げるために公立保育園が定員の調整を行うというものです。

委員長

もう少し分かりやすく説明をしましょう。どの園も定員に対して余りがあり、定員割れを起こしているという状況だと思います。ですから、普通に考えれば、定員は実員に近づけるというのが、委員の発想だと思います。今の説明は、屋城保育園は1歳児定員10人の枠を0人にする。つまり、1歳児の園児募集はしないということです。それを3～4年続ければ、当然在園児がいなくなって、この園は閉園となります。そのようなニュアンスを伴っている利用定員変更だと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局

そこまでは現状では考えておりません。一旦、令和6年4月の1歳児の受入れを止めて、さらに令和5年の入所状況を見て判断します。このコロナ禍で、このまま子どもが減ってしまうのか、この2～3年の数値が確実なものではありません。また、来年度はニーズ調査もありますので、それも見ながら総合的に今後判断していきたいと思います。

委員長

行政側からはなかなか言えないと思いますが、ここで1歳児を入れないということは、おそらく翌年以降、2歳児、3歳児と順にいないという状況になります。普通に考えると、一番低い年齢を止めるということは、そのまま持ち上がって、子どもが園からいなくなるという可能性は否定できないと考えます。いずれにしても、今、諮られているのは屋城保育園の一番低い年齢の1歳児の定員10人をなくすということです。

すぎの子保育園は、定員充足率が低いあるいは定員規模が小さいとしても、奥の方であって、その地域に住んでいる方からすると数少ない施設の選択のチャンスだということで、これを残すことは人数の多い少ないではなく十分意味があるのだろうと思います。逆に言うと、屋城保育園は、近隣に民間保育園があるので、利用者

からすると屋城保育園がなくなっても他の保育園に行けるということだろうと思います。数だけではなく、ロケーションがどうなのか、近隣施設の状況はどうなのかというのを総合的に勘案しなければいけないのであろうと思います。

これは私の個人的な要望になりますが、保育機能を維持存続させるというのは極めて重要なことではありますが、一方で、一定の子ども集団の中での集団的な保育が子どもの育ちに意味があるという側面もあるので、単なる数字的な問題だけでなく、子どもに対する保育の効果・成果という面でどのくらいの規模が好ましいかという議論も含め、一定の子ども集団を保証・担保するという視点は持っていただく必要があるかと思います。子どもが3人になったとしても、そこしかないのであれば、定員3人するという単純な議論ではなかろうとも思います。少なくとも3歳未満児は通うのは大変ですから、家庭的な保育があって良いと思いますが、3歳以上であれば、園バスを使って、子ども集団のあるところに通わせるなど、子どもの保育環境の視点からもこの数の問題を勘案していただくとありがたいかなと思います。

また、関連で私の方で用意した資料について、説明させていただきます。今日の議題に直接関連するわけではありませんが、おそらく次の第3期事業計画の検討も視野に入れると、残念ながら少子化が加速しているのは確かです。そうすると、保育園やこども園、幼稚園等の教育・保育施設においては、きめ細やかな充実した保育ができるようになりますが、民間施設の方は経営的にもなかなか大変になるという側面があります。一方で、施設を利用されていない未就園児というのが相当数いらっしゃって、3・4・5歳児の日本全体のデータでいうと1.6～1.8%位の方がどの施設にも行っていないです。おそらく相当重たい難病を持っているとか、相当重たい障がいを持っているなどの特別なケースかと思います。大多数は3歳未満で、お母さんが働いていない専業主婦ということで、保育園利用がない、幼稚園は3歳からなので、幼稚園に行く年齢ではない。つまり、家で親が自ら育児・子育てをする在宅子育て家庭です。しかし、実は3歳未満の在宅子育て家庭が、幼児虐待が多く、虐待死の事例が最も多いです。あるいは親が養育にかなり困難を抱えていて支援が必要だというケースも相当多いと言われています。今後、待機児童がピークアウトするので、まず待機児童をなくすことに全エネルギーを注いですが、それが一旦、ほぼなくなります。そうすると、良い意味で施設がマンパワーに余裕やゆとりが生まれます。そのゆとりを毎日通う定期的な利用者以外に未就園児家庭の子どもや養育に困難を抱えた支援が必要な家庭に対して、既存施設のマンパワーその他を少し回して、光を当てようということを国として、大きく政策として進めていきます。その一つの端緒として、来年から子ども家庭庁が誕生するわけですが、保育所や認定こども園で子どもが減ってくるので、待機児童がいなくなって空き定員が出てきます。それを活用して、毎日通うわけではないですが、週1、2回程度の定期的な利用によって、子どもたちの育ちの環境を未就園児に提供しようと、併せてその保護者も大変な思いをしている方が多いので、その方々にも少し個別支援を充実させようという事業がモデル事業として、来年度から始まります。これを端緒に、おそらく親が働いている働いていないというのを超えて、今までは利



用していなかった子ども・子育て家庭に対しても、幅広く教育・保育施設の持っている力を振り向ける。あるいは市の様々な子ども・子育て支援の関係機関、組織等の機能もそちらに振り向けるという大きな動きに転換していくことは間違いありません。そういう意味では、あきる野市の第3期事業計画の検討においても、このような方向性も視野に入れながら、あきる野市ならではの視点の事業ができないかということも必要だろうと思います。今まで1番光が当たっていない、目が向いていなかった子ども・子育て家庭に対して、どれだけ光が当てられて、手を差し伸べられるのか。また、関係機関の連携、協働がどこまで可能かということが今後の大変大きな課題となりますので、一つの参考として本日資料をお配りしました。

議題でもあったように、子どもが減るから、定員も動かすというただの数字合わせということではなくて、そのことによって施設が経営的に大変になりますが、逆に言えばその分のゆとりを地域の幅広い子育て家庭に向けることによって、通常の在園児は減っても、このような事業をやることで、財政的にも少し施設の経営にプラスになります。さらに、地域の全ての子ども・子育て家庭にこのような機能が提供されるということは良いことではないかと思います。数字の問題も少子化で量の見込みが減ったから、供給確保も減らすというのは基本ですが、ただ単に数字をいじるだけではなく、そのことから考えられる新しい課題をイメージしていただくと、委員の皆様にもご意見をいただけたらと思いますので、その参考となればということで資料をお配りしました。

これで全体の議題が終わりましたが、他に何かご意見等ございますか。

## 委員

マイ保育園制度というものがあると思います。今、委員長から説明があったような定期的な預かり事業以外のところでも、様々な子育て支援サービスを保育園を拠点として地域密着型としてやっていこうという制度で、妊娠期から誕生して、それからのいろいろな子育ての悩みを近くにある保育園に登録をしておいて、相談をする。また、定期的な預かりをする。まさしくこれが、定員が空いてきた後の保育園の機能を有効に使うための制度です。是非、あきる野市でも地域密着型のいわゆる0号認定の子どもを対象としたサービスというのを第3期計画の中に盛り込んでいただけたらなと考えています。また、今日は議題になっていませんが、学童クラブの待機児童問題も大きな問題になってくると思います。いわゆる子どもたちの居場所づくりというのが、大きなテーマになってくるので、そういうところも既存の施設である保育園、幼稚園、こども園等を活用しながら、ご検討いただけたらと思います。

## 委員長

補足すると、マイ保育園制度というのは、主に石川県で広がってきたもので、母子健康手帳が交付される際に、近隣の保育園、幼稚園、こども園を案内し、登録をおすすめします。登録しておけば、その園からお子さんに関する予防接種その他の

大事な情報が流れてきますし、育児・子育てで分からないことができたら、登録した保育園等に行けば、気持ちよく答えてくれるというものです。正規に入園したように毎日行くわけではないけど、近所のかかりつけ医のように、かかりつけの保育園、こども園として気楽に利用して、情報をもらってくださいという制度です。それなりにうまくいっていますので、あきる野市版みたいなものやってもいいのではないかという話だったのではないかと思います。

## 委員

何年前は待機児童が多いというのが、とても問題だなと思ったのですが、今日の話聞いて、今は定員割れという問題になっているのだなというのを感じました。話を聞いていて思ったのですが、屋城保育園が令和6年から1歳児定員が10人から0人になると、ご兄弟がいるご家庭にとっては、1歳児のところに預けたいとなったときに、同じ保育園に預けられないであるとか、せっかく慣れて成長してきた施設から、上の子を他の保育園に移らなければいけないのかなというのを感じました。これは大人の都合でお子さんが犠牲になってしまうのではないかと感じましたし、お子さんを尊重して、別々の保育所に行こうとなったときに、たとえ市内であっても、保護者の負担は大きくなりますし、そもそも保育園に行く理由というのは、両親が共働きしているご家庭の支援の施設であるわけなので、その点が気になりました。

## 事務局

そのことについては、私も子どもが2人いて預けた経験があるので、違う園になってしまうと、朝の忙しい時間帯に負担がかかってしまうというのは理解しています。そのようなことから、令和6年の変更をなるべく早い時期に公表するということにつながっています。今年度の申込みの時点から「屋城保育園は令和6年度から1歳児の受入れは一旦止める」ということを周知させていただきたいということもあり、今回の子ども・子育て会議の議題とさせていただきます。

## 委員長

どうしてもやむを得ないケースがあれば、運用の例外ということで対応できないわけではないと思います。屋城保育園の定員規模だと異年齢保育はやっているはずなので、運用でうまくカバーしてもらえるかと思います。そうしないと永久にやめられなくなり、集団規模が維持できず、小規模が良いと言われても、4、5人でやっていくというのは、親の希望であったとしても、子どもにとって良いのかという問題もあります。かつ、公立保育園であれば、相当税金が投入されていて、子どもが少ないということは、子ども一人当たりにもすごいコストがかかるということになりますので、行政には総合的に勘案しながら、舵取りを頑張っていただきたいと期待をしています。

## 委員

私もこのような内容は知らなかったところですが、違う視点では、移住者の方が五日市方面では増えているという話も聞いています。そういう意味では、すぎの子保育園というのは貴重な場所にあると思いますので、長期的な視点で考えてもらえると良いのではないかと思います。

## 委員

私は5歳児と1歳児の子どもを育てているのですが、上の子の時はコロナもなく、好き勝手に遊び回ったり、いろいろな子どものお家にお邪魔したりして、すごく楽しい子育てでした。このコロナ禍での下の子の子育てがとにかく窮屈で、閉鎖的ですごく辛かったです。私はまだ2人目だったから、1人目の時の情報があったりしたから良かったのですが、1人目がコロナ禍に生まれたお母さんたちは本当に大変だろうと思います。下の子も1歳になり、保育園に入って、ママ友と話すと、自分の子どもが保育園に入って初めて他の子と触れ合えたと聞きます。コロナ禍の生活に慣れては来ましたが、保育園に入っていないお子さんがいるご家庭が保育園に行くとか、幼稚園に遊びに行くというのはハードルが高いものだと感じています。なので、マイ保育園制度のようなものがあることで、ちょっと園庭で遊ばせてもらうとかということから、お母さんたちが外に出られたりして、その中で気軽に相談ができたりするのかなと思いました。

## 委員長

身近な地域にそのような場所があるというのは、日頃そこで顔を合わせる人も多いので、地域コミュニティという意味でも、今後大切に考えられると良いかなと思います。

## 委員

私は下の子が年中で、幼稚園で役員をやっています。次は年長に上がり新しい役員を決めるとなったときに、コロナ前の幼稚園の行事を全く知らないお母さんが多いです。私は上の子が小学校4年生でコロナ前の行事を知っているので、少しずつ行事が復活してきたときに、コロナ前のことを知っている方が役員をやってくれると助かるという話を聞いて、一から立て直すのは大変だなと思いました。

また、資料2を見ていて思ったのですが、2号認定、3号認定は需要が減ったためとなっていて、1号認定は入園児数の減少に拍車がかかったとなっています。これは幼稚園自体に入らないご家庭が増えたということですか。

## 委員長

簡単に言えばそういうことになります。働く母親が増えていて、幼稚園ではなくて保育所を選ぶということです。

#### (4) その他

委員長

事務局からご報告があると聞いていますので、お願いします。

事務局

4月の会議で、すもも木幼稚園の定員変更について、委員の皆様にご意見をいただいたところですが、その際には、1歳児と2歳児のいわゆる3号認定の子どもを新たに扱って、それに伴って、保育の必要な3歳以上のお子さん、いわゆる2号認定の定員を増やし、保育の必要のない1号認定については定員を減少させるという内容でお諮りしました。当時、すもも木幼稚園は定員と実際の在園児数に乖離があり、1号認定の子どもを減らすということ、さらに併せて保育の必要な1歳児から扱うということを進めていました。しかしながら、4月の会議で、定員との乖離がある中で、新しいところを扱うことは経営的に無理があるのではないかというご意見をいただきましたので、それを踏まえて、園と再度検討しました。その結果、定員と実際の在園児数に乖離があること、単価設定の関係で経営的に苦しくなることから、まずは1号認定の定員を減少させることだけ行い、2号、3号認定の定員変更については一旦取りやめるということになりましたので、ご報告します。

委員長

次に、今後の会議の予定について、事務局からお願いします。

事務局

今後の会議予定といたしましては、計画の見直しについて、本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、事務局で改めて内容を検討し、その結果を来年の1月頃に会議を開催し、ご提示させていただく予定です。

開催日程等につきましては決まり次第、なるべく早めにご連絡させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### (5) 閉会

委員長

それでは、最後に副委員長から本日の会議の総括とコメントをいただけたらと思います。

副委員長

本日は、数字の羅列かと思っていたところ、園の存続というような、シビアな重い課題が根底にあるということが分かり、気持ちを重くしているところです。

すぎの子保育園の話も出てきましたが、この地域はあきる野市の中でも一番西の

山間部に位置しています。かつて、その地域には戸倉小学校、小宮小学校という二つの小学校がありました。その小学校が相次いで閉校になるということが10年ほど前だったかと思いますが、その頃私は学校関係で深く関わっていたので、閉校を進めなければいけない中で、そこに子どもが通っている保護者の皆さんの気持ちも考えなければいけないことは大変なことだったと記憶しています。そのときに、痛感したのは、拙速に事を運ぶのではなく、地域の皆さんに丁寧に説明をして、繰り返し繰り返しお話をし、納得まではいかないかもしれませんが、その必要性を理解していただいて、進めていくことが大事だということです。今度はそういうことが保育園で起きたときには、行政の方々にとっては重い仕事になるかと思いますが、丁寧に進めていただきたいと思います。

本日は委員長をはじめ、委員の皆様から貴重なご意見を賜りまして、議事が良い形で進んだかと思えます。ご協力ありがとうございました。

#### 委員長

本日は、お忙しい中、スムーズな進行にご協力いただき、また、議題にこだわらず、大変貴重なご意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。

それでは以上を持ちまして、あきる野市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上